

# 地域養護活動におけるエピソードの分析と考察

—子どもの外集団認識を視野に入れた児童養護施設インケアの可能性検討に向けて—

**The analysis and discussion of the episodes in community foster care activities  
:The possibility of care activities in child nursing institution considering  
children's recognition to out-group**

笹 倉 千 佳 弘  
井 上 寿 美

# 地域養護活動におけるエピソードの分析と考察

—子どもの外集団認識を視野に入れた児童養護施設インケアの可能性検討に向けて—

The analysis and discussion of the episodes in community foster care activities  
:The possibility of care activities in child nursing institution considering  
children's recognition to out-group

笹 倉 千佳弘 (幼児教育学科)

井 上 寿 美 (関西福祉大学 発達教育学部)

- 目次：I 目的
- II 方法
1. 調査の方法
    - (1) 聞き取り調査と参与観察
    - (2) 調査対象地と調査対象事業等
  2. エピソードの記述と分析・考察
    - (1) エピソードの記述
    - (2) エピソードの分析・考察
  3. 倫理的配慮
- III 結果
1. 自己肯定感形成に関するエピソード
    - (1) 自転車
    - (2) ひじつき椅子
    - (3) 雪あかり
    - (4) 自然発見
  2. 相互信頼感形成に関するエピソード
    - (1) ホタル
    - (2) バーベキュー
    - (3) 洗濯物
    - (4) 長財布
    - (5) 集合写真
- IV 結論

キーワード：自己肯定感 相互信頼感 認識の拡がり

## I 目的

本稿の目的は、子どもの外集団認識を視野に入れた児童養護施設インケア<sup>1</sup>の可能性検討に向けて、地域養護活動で収集したエピソードの分析と考察を報告することである。

児童養護施設（1997年児童福祉法改定以前は「養護施設」）の目的は、従来、子どもを「養護すること」であったが、1997年の児童福祉法改定にともない、その目的に、「自立を支援すること」が加えられた。さらに2004年の改定では、「退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うこと」と明記され、児童養護施設の目的は、保護から自立支援へと変わった。それにともなって、子どもの自立を視野に入れた取り組みが重視されるようになった。しかし、東京都福祉保健局（2011）や認定NPO法人ブリッジフォースマイル調査チーム（2013）の調査<sup>2</sup>では、児童養護施設等退所者の自立の難しさが指摘されている。

先行研究で取りあげられている児童養護施設等退所後の自立の困難事例（立川2000；大村2006；相澤2008など）から言えることは、児童養護施設等退所者の自立を阻んでいる生活困難の多くは、彼女／彼らが、所属意識を有していない外集団と関係を構築する際の困難さに起因しているということである（笹倉・井上2015）。例えば、児童養護施設退所者へのインタビューをおこなった全国社会福祉協議会（2009）の調査結果ではそのことが顕著に表れており、中でも児童養護施設退所後の「孤立感」が目立っている。「自らの人生の異質性への意識が、『自分のことをわかってくれる人はいない』『人は信用できない』といった思いをもたらし、孤立感を増幅させる」（全国社会福祉協議会2009：162）ことが、退所後の生活困難を引き起こしていると言うのである。

一方、これまで児童養護施設退所後の自立支援に関しては、退所後も継続可能となるような子どもと施設職員との信頼関係の構築（伊部2013；天羽2002；庄司・谷口・高橋・ほか1997等）や、退所後に直面する生活困難が回避できるようなソーシャルスキル<sup>3</sup>の習得等のリービングケア（小木曾2011；天羽2002）、また、退所者への物理的・心理的な居場所の提供や職場や居宅訪問等のアフターケア（春日・早川2006；斎藤2008）をめぐる議論がされてきた。しかしこれらの議論では、児童養護施設等退所者による外集団認識が考慮されていない。

児童養護施設における従来のリービングケアやアフターケアが果たしてきた役割を否定するものではないが、施設等退所後の生活困難が外集団との関係を構築する際の困難さに起因している以上、従来のケアに加えて、外集団認識を視野に入れたケアをめぐる議論が必要であろう。なぜなら、児童養護施設等退所後の自立の困難事例のすべてが、リービングケアにおいて、特定の職員との間で信頼関係が構築できなかった、あるいはまた、ソーシャルスキルを十分に習得できなかった結果であるとは言えないと考えられるからである。そこで本報告では、子どもの外集団認識を視野に入れた児童養護施設インケアの可能性を検討するための基礎的作業として、外集団がかかわっている地域養護活動のエピソードをとりあげ、分析

と考察を加えることにする。

なお、地域養護活動とは、日常生活から離れた地域をフィールドとして、児童養護施設の子どもを施設の職員と地域住民等が協働して養護する諸活動のことである。また、外集団<sup>4</sup>とは、内集団の対概念であり、後者が「ある個人がそこに所属し、『われわれ』という共属感をもつ集団である」のに対し、前者は「所属もせず、『かれら』としか意識されない集団」のことである（大澤・吉見・鷺田2014：965）。

## Ⅱ 方法

### 1. 調査の方法

#### (1) 聞き取り調査と参与観察

岩手県和賀郡西和賀町における地域養護活動への参与観察、および、その関係者への聞き取り調査をおこなった。調査期間は2011年～2015年であり、調査回数は計13回である。調査概況については【表1】を参照されたい。本報告で分析対象とする資料は、2011年8月、2012年2月の聞き取り調査、2012年8月と2013年8月、および、2014年9月の参与観察において収集したものである。

2011年8月の聞き取り調査は、3名のホストファミリーが交わす「児童養護施設の児童を年間を通してホームステイさせる事業」（詳細は後述）に関する思い出話について、2名の調査者（井上・笹倉）が質問をするという非構造化インタビュー（約60分）である。2012年2月の聞き取り調査は、ホームステイ後の振り返りの会において5名のホストファミリーが交わす話について、調査者が質問をするという非構造化インタビュー（約60分）である。

2012年8月の参与観察は、「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」（詳細は後述）におけるものである。全日程（4泊5日）に参加して参与観察をおこなっているが、宿舎が子どもと異なっていたため、常に子どもと寝食を共にしていたわけではない。事業2日目の夕食時、調査者に子どもの前で自己紹介をする機会が与えられ、居住地、名前、そして「みなさんが遊ぶ様子を見にきた」と簡潔に話をした。事業に参加するおとなは、スタッフかボランティアのいずれかの役割を担っているが、調査者はそのどちらでもないため、子どもにとっては、「役割の曖昧な他者」として認識されたと言える。

2013年8月と2014年9月の参与観察は、「児童養護施設の児童を年間を通してホームステイさせる事業」におけるものである。調査者は子どものホストファミリー宅を訪問し、日中の数時間を子どもと共に過ごしている。先述の参与観察と同様、子どもには「遊ぶ様子を見にきた」と自己紹介している。調査者は西和賀の地域住民やホストファミリーの縁者ではないため、子どもにとっては、「役割の曖昧な他者」として認識されたと言える。

なお、聞き取り調査、参与観察ともに、調査終了後にフィールドノーツを作成した。

【表1】 調査概況

(作成: 井上・笹倉)

		聞き取り調査	参与観察
第1回	2011/8/23～8/28	調査協力者:「NPOいのちネット*」前代表者・「NPOいのちネット」代表者・ホストファミリー・児童養護施設長・ホームステイ経験児童・「地域を考える会」メンバー・深澤晟雄資料館館長・元旧沢内村村長・元旧沢内村保健婦	
第2回	2012/2/15～2/19	調査協力者:児童養護施設長・児童養護施設職員(保育士・保健師・児童指導員)・「NPOいのちネット」前代表者・ホストファミリー・「地域を考える会」メンバー・深澤晟雄資料館館長・元旧沢内村保健婦・町立保育所所長	ホームステイ事業
第3回	2012/8/21～8/28	調査協力者:「地域を考える会」メンバー・深澤晟雄資料館館長・町役場職員・ホストファミリー・事業主催実行委員会メンバー	第10回全国・西和賀まるごと児童養護施設事業
第4回	2013/2/7～2/11	調査協力者:「西和賀の雪を見る会」(西和賀町の将来を語る会)メンバー・「地域を考える会」メンバー・深澤晟雄資料館館長	雪あかり(地域行事)
第5回	2013/8/23～8/27	調査協力者:児童養護施設長・児童養護施設職員(保育士)・ホストファミリー・「NPOいのちネット」前代表者・町役場職員・元旧沢内村村長・深澤晟雄資料館館長	ホームステイ事業
第6回	2013/11/14～11/16	調査協力者:児童養護施設職員	児童養護施設弁論大会
第7回	2014/2/7～2/9	調査協力者:ホームステイ事業(ファミリーホーム型)学生ボランティア代表・地域住民	ホームステイ事業(ファミリーホーム型)・雪あかり(地域行事)
第8回	2014/9/5～9/7	調査協力者:ホストファミリー・児童養護施設職員	ホームステイ事業・ホームステイ事業(ファミリーホーム型)
第9回	2014/11/14～11/16	調査協力者:児童養護施設法人会長	児童養護施設弁論大会
第10回	2015/2/20～2/24	調査協力者:児童養護施設法人会長・児童養護施設職員	西和賀まるごと雪国体験・里親懇談会
第11回	2015/3/21～3/22		児童養護施設退園式
第12回	2015/5/3～5/5	調査協力者:深澤晟雄資料館館長・「NPOいのちネット」事務局メンバー	
第13回	2015/8/22～8/24	調査協力者:里親会会長	深澤晟雄村村長没後50年・沢内病院開設60年記念行事

\* 「NPO 法人輝け『いのち』ネットワーク」の略。

## (2) 調査対象地と調査対象事業等

調査対象地である西和賀町は、旧沢内村と旧湯田町の合併により2003年に誕生した。同町は、南北約50km、東西約20km、総面積は590.78km<sup>2</sup>、人口6,114人、世帯数2,368世帯（2015年11月30日現在）の岩手県西部に位置する中山間地域である。地域養護活動の拠点となる旧沢内村は、1950年代半ばでも豪雪・貧困・多病多死の三重苦に悩まされていた。しかし深澤晟雄が村長に就任して以来、村民の生命を尊重する行政施策が強力に推し進められた。その際、住民自らの要求を住民自らが知恵を出し合って解決するという手法が重視された結果、「自分たちで生命を守った村」として有名になったところである。たとえばそのことは、1961年の65歳以上の国保10割給付や1962年の乳児死亡率ゼロの達成等にかろうかがい知ることができる。

西和賀町における地域養護活動とは、社会福祉法人岩手愛児会、児童養護施設みちのく・みどり学園の子どもが、夏休み期間中の約1週間を、旧沢内村の公民館で生活するという1980年代中頃の取り組みから始まったものである。

みちのく・みどり学園、および、地域養護活動についての概要は下記のとおりである。なお、地域養護活動の取り組みには複数あるが、ここでは本報告で扱うエピソードを収集した、「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」（以下、「まるごと事業」とする）と「児童養護施設の児童を年間を通してホームステイさせる事業」（以下、「ホームステイ事業」とする）についてのみ取りあげる<sup>5</sup>。

### 【みちのく・みどり学園】

児童養護施設みちのく・みどり学園（以下、「みどり学園」とする）は、岩手県盛岡市の郊外に位置しており、「みちのく療育センター」を構成する3つの施設<sup>6</sup>のうちの1つである。みどり学園は、「開拓的、先駆的、実験的」という伝統が受け継がれた、社会福祉法人岩手愛児会によって運営されている。その近傍には「岩手県立盛岡青松支援学校」があり、必要に応じて同校との連携もはかれるようになっている。本園は定員70名、小規模グループケアは定員6名×2か所、職員数36名であり、現在、63名の子どもが生活している（2015年11月現在）。

みどり学園は、1957年に児童福祉法上の虚弱児施設として誕生した。その当時、結核罹患児は、おとなと同じ病院の片隅に入院し、治療を受ける医療の対象者でしかなかった。そのため、子どもに「医療と福祉と生活指導と教育の連帯の下で、病気を治しながら教育を受けられ、生活の場も保障される」（石川2008：227）施設が必要であるという関係者の切なる願いを受けて誕生したのである。開設当初から数年は、入所児はすべて結核罹患児であったが、徐々に、心臓や腎臓、喘息などの慢性疾患児が増えるようになった。そして、1997年の児童福祉法改定（1998年施行）を受けて児童養護施設になってからは、被虐待児の入所が増え、現在では入所児の8割を占めるようになっている。

みどり学園の第3代園長であった小児科医の石川敬治郎によれば、療育とは、「子供たち自らが病と闘いながら療養するという、子供たちの主体的行為であり、育は、自ら育ってゆくという意味での、同じく子供たちにとっての主体的なもの」(石川2008:85)としてとらえられている。したがって、療育にかかわるおとなには、子どもの育ちを阻害しているおとな自身の「内なるもの外なるもの」を知って、それを「除去する行動」(石川2008:68)をとることが求められた。

みどり学園の基本姿勢である「子どもこそ原点」という言葉の意味にも、上記のようなおとなのありようを厳しく問う姿勢が表れている。子どもを原点にするというのは、たとえば子どもが問題行動を見せた場合、それを正すことは必要であるが、「必ず一度は“子どもには責任はない”ということを自らに言い聞かせて、そこに原点と言おうか、出発点を置いて考えたり、対応」(石川2008:113)したりすることなのである。

以上をまとめると、みどり学園は、虚弱児施設の時代から今日に至るまで、一貫して、子どもを主体的行為の担い手とする立場から、子どもの権利保障を大切にしてきた施設であると言える。

#### 【全国・西和賀まるごと児童養護施設事業】

みどり学園の「夏季転住」を全国レベルに発展させた、「村自体の子育て支援のフィールドをまるごと提供する事業」(藤澤2004:59)であり、2003年から「全国・さわうちまるごと児童養護施設事業」として始まり2013年に終了した。NPO法人輝け「いのち」ネットワーク<sup>7</sup>が主催し、地域住民ボランティア、みどり学園等の児童養護施設、情緒障害児短期治療施設で実行委員会を組織し実施された。関東圏の児童養護施設の子どもが西和賀町の保存家屋「清吉稲荷」<sup>8</sup>を拠点として4泊5日共同で生活し、保育所ボランティア、川下りなどの自然体験をおこなうものである。その結果、「虐待を体験した子ども達が村(=旧沢内村:筆者)の人・自然・文化(暮らし)にふれるなかで、えも言われる表情をみせ安堵の気持ちにさせられる」(藤澤2004:58)ということである。

#### 【児童養護施設の児童を年間を通してホームスティさせる事業】

西和賀町の地域住民が、児童養護施設で生活している子ども2人を自宅に週末、1泊2日の日程で受け入れ、子どもが家庭生活を体験する機会を提供する事業であり、週末里親等とは異なる。西和賀町内にある、NPO法人輝け「いのち」ネットワークが中心となり、2008年5月から本格的に実施されている。被虐待児の「人間復興には地域の生活体験が必要」であるため、「『人・自然・文化』に恵まれている西和賀で(略)、子どもたちの優しさを育てていく」(NPO法人輝け「いのち」ネットワーク2010:2)ことを目的としている。たとえば2008年度であれば、西和賀町でのホームスティを1年間に「延べ100人の子どもたちが体験」(内閣府2009:64)したと報告されている。

## 2. エピソードの記述と分析・考察

### (1) エピソードの記述

本稿では子どもと子どもをめぐる「ひと・もの・こと」との間の動的な関係、すなわち子どもの生の断面に生じる間主観的に感じ取られた情動体験を、子どもの「生きられた経験<sup>9</sup>」としてとらえるため、参与観察のフィールドノートや聞き取り資料をもとにしてエピソードを切り出した。なぜならエピソードは、その場に生きる人を生き生きと蘇らせるために、経験したことの全体から印象深かったことを切り取って提示するものであり、関わり手である自分とメタ観察主体である自分とが若干の距離をとりながら、関わり手が経験した事象があくまでも忠実に記述されたものであるからだ<sup>10</sup>（鯨岡2005）。またエピソードは、「読み手の了解可能性という意味での一般性、公共性を指すもの」（鯨岡2005：44）であり、「他者の経験世界に可能的に開かれている」（鯨岡2005：45）のものであると言える。

### (2) エピソードの分析・考察

児童養護施設退所者の自立支援をめぐる最近の先行研究では、困ったときに他者に助けを求めることができるのが自立であり、困ったときに他者に助けを求めるためには、自分が大切な存在であり、他者と自分はお互いに信頼しあっているという感覚が必要であるととらえられている（横堀2012；浅生・高橋2013など）。そこで、子どもと子どもをめぐる「ひと・もの・こと」との間の動的な関係を表す複数のエピソードを、自分が大切な存在であるという感覚、すなわち、自己肯定感形成に関するものと、他者と自分はお互いに信頼し合っているという感覚、すなわち、相互信頼感形成に関するものに区別した。しかし、自己肯定感を含む自己概念の形成には、周りにいる人からの承認が必要とされる（遠藤・井上・蘭1992）ため、自己肯定感形成と相互信頼感形成は互いに重なっている。このようなことから最終的には、エピソードを子どもの側からとらえた際に、自己肯定感と相互信頼感のどちらがより顕著に形成されていると言えるかを基準にして9編のエピソードを分類している。

エピソードの分析・考察に際しては、子どもの言動に着目し、子どもが自らをめぐる「ひと・もの・こと」を、生きられた経験としてどのように認識しているのかという視点を用いる。

## 3. 倫理的配慮

関西福祉大学社会福祉学部研究倫理審査委員会に承認され、「日本社会福祉学会研究倫理指針」、「日本教育社会学会研究倫理宣言」、「日本保育学会倫理綱領」を遵守しておこなった。エピソードは登場する人物をすべて仮名で表記し、自己肯定感形成と相互信頼感形成に影響を与えない範囲で、個人が特定されないように手を加えている。なお、エピソードを発表すること、地名・事業名・施設名を固有名詞のまま表記することに関しては、当該施設法人の会長、まるごと事業とホームステイ事業の主催者から了解を得ている。



### Ⅲ 結果

#### 1. 自己肯定感形成に関するエピソード

以下では、自己肯定感形成に関する4編のエピソードと、相互信頼感形成に関する5編のエピソードを取りあげ、それぞれに分析・考察を加える。なお、「(=○○)」という表記は筆者による注、「(○○)」という表記は筆者による補足である。

##### (1) 自転車

【エピソード】調査日：2013年8月24日

ノゾミ (仮名)	児童養護施設で生活する被虐待経験を有する男児, 小3 「児童養護施設の児童を年間を通してホームステイさせる事業」に参加
こまちさん (仮名)	ホストファミリー, 女性
ツルギ (仮名)	祖母 (=こまちさんの友人) 宅へ遊びに来ていた男児, 小2

こまちさん宅の母屋の前には広大な原っぱが拡がり、そこに樹齢300年という見事なしだれ桜があった。ノゾミとツルギの2人は、しばらくの間、そのしだれ桜がある原っぱで猫車<sup>11</sup>を押して遊んでいた。2人の間にどのようなやりとりがあったのかわからないが、いつの間にかノゾミは1人で、家の前から公道までの15メートルくらいの舗装されていない道で、自転車に乗る練習を始めた。舗装されていない道には、ツルギが祖母宅から乗ってきた小さな自転車も無造作に止められていた。こまちさんの話では、ノゾミが、「ここ (=こまちさん宅) はおもちゃもねえし」って言うので、納屋に古い自転車があったことを思い出し、「自転車、乗るか?」と尋ねると、ノゾミは、「(僕は) 乗れねえ」と言っただけだった。

ノゾミは自転車をこぎ出そうとして一瞬、地面から両足を離したかと思うとすぐさま両足を着くというようなどたどしい乗り方で、家の前の道を何度も何度も往復していた。ふと気がつくとその傍らで、すでに自転車に乗ることができるツルギがノゾミに声をかけていた。その様子は、必死の形相でもなく、だからと言って突き放したような素振りでもなかった。このような2人の姿を、こまちさんはツルギの祖母と一緒に、「ああ～～、もうちょっとなのに……でも、見ちゃいけない、見ちゃいけない」と言いながら少し離れたところから応援していた。ノゾミが地面から両足を離せる時間が長くなってくると、こまちさんは、ノゾミの乗った自転車が勢いよく公道に飛び出しはしないかと気にして、調査者に「ちょっと見てきてあげて」と声をかけた。

自転車に乗る練習を始めて2時間くらい経った頃であったろうか、ノゾミは随分、上達したものの、もう一歩というところで立ち往生していた。「無理」と言うノゾミに対して、ツルギは、「慣れだよ」、「無理なことなんてない」、「自分も最初は自転車に乗れなかった」と伝えた。このようなやりとりの後しばらくして、ツルギはその場を離れたが、ノゾミは、その後も1人で黙々と練習を続けた。この時も2人の間にどのようなやりとりがあったのかわからなかった。

やがてノゾミは、近くにいた調査者に、「あの子（=ツルギ）、呼んできて」と頼んだ。そして、ツルギの祖母宅に通じる、めったに車が入ってこない側道で、再び2人は、何度も何度も自転車に乗る練習を繰り返していた。日も落ちてきたので、「続きは明日の朝、しよう」と言うこまちさんの声に促されて、この日の練習はお開きになった。

翌日、ホストファミリーや施設職員等が参加するホームステイの振り返りの会で、こまちさんから次のような話があった。一夜明けた帰る日、早くから目を覚ましたノゾミは、ツルギの祖母宅へ行きたいと言った。早朝であったため少しためらわれたが、ツルギの祖母なら許してくれるだろうと思いき行かざることを認めた。どうやらノゾミは、自転車に乗ることができるようになったらしい。

### 【エピソードの分析・考察】

最初、ノゾミはこまちさん宅の母家の前の原っぱで、ツルギと一緒に猫車を押して遊んでいた。その後、2人の間にどのようなやりとりがあったのかわからないが、こまちさん宅の納屋にあった古い自転車を借りたノゾミは、ツルギと分かれ1人で乗る練習を始めた。したがって、2人で猫車を押して遊んでいた時、ノゾミにとってツルギという「ひと」は、特別な存在ではなく、ただたんに「一緒に遊ぶ人」として認識されていたと言える。また、まだ自転車に乗ることができないノゾミにとって自転車という「もの」は、「力が試されるもの」として、そして、自転車に乗ることができないにもかかわらず他に興味をもてる遊具が何もなく、自転車で遊ぶことを選んだノゾミにとって自転車に乗るという「こと」は、「仕方なくおこなうこと」として認識されていたと言える。

1人で自転車に乗る練習を始めたノゾミであったが、いつの間にかその傍でノゾミに声をかけている年下のツルギの姿があった。この時のツルギの表情からは、必死になって教えているというような様子を見てとることはできなかった。随分長い間、一生懸命に自転車に乗る練習を重ねるノゾミであったが、なかなかうまく乗ることができるようにはならなかった。そこでついに、ノゾミはツルギの前で弱音を吐いた。そのようなノゾミに対してツルギは、自分にも自転車に乗ることができなかった時期があるというように自らの出来なさを開示しながらノゾミを励ました後、いったん別行動をとった。ここでもノゾミとツルギの間でどのようなやりとりがあったのかはわからないが、その後、ノゾミは調査者に対してツルギを呼んできて欲しいと頼み、2人で自転車に乗る練習を再開した。ノゾミにとって、ツルギという「ひと」は、自転車に乗る練習をするときに「力を貸してくれる人」として認識されたと言える。

被虐待児は、虐待－被虐待のパワー・ゲームともいべき状況の人間関係を生きてきたため、児童養護施設においても、「弱肉強食」の人間関係が繰り返される場合がある（藤岡2009）と言う。力のある子どもは、その力を使って周りの子どもを支配し、逆に力のない子どもは、力のある子どもに目を付けられないよう目立つことを避ける、あるいは、力のある

子どもからの庇護を求めてへつらう等の戦略を駆使することが見られる。このようなことから考えると、ツルギとの関係は期間限定のものであるという理由はあるにせよ、ノゾミが年下であるツルギに対して自分の出来なさを開示し、助けを求めたことは注目すべきことであろう。

夕刻になってもノゾミは自転車に乗ることができるようにならなかったが、こまちさんから、続きは明日の朝にしようという提案を受け、いったん練習が中断されることになった。翌朝、早くに目が覚めたノゾミが、ツルギの祖母宅へ行ってツルギと一緒に自転車に乗る練習をしたいと言い出した時、こまちはあまりにも早い時刻であったため、ツルギの祖母に気をつかいながらも、昨夕、ノゾミと交わした明朝に練習するという約束を果たした。一夜明けて、ノゾミにとって自転車という「もの」は、ツルギの力を借りながら「乗ってみたいもの」として、ノゾミにとって自転車に乗るという「こと」は、ツルギという「特定の他者と一緒に成し遂げたいこと」として認識されたと言える。

また、ノゾミが自転車に乗る練習をしている時、こまちは、「ああ～、もうちょっとなのに……でも、見ちゃいけない、見ちゃいけない」と少し離れたところで見ており、ノゾミが自転車に乗ることができるようになって勢よく公道に飛び出さないかと気かけながらも、自ら安全を確認しに行くのではなく、その役割を調査者に頼んでいる。したがって、ノゾミにとってこまちさんという「ひと」は、たんに「見守ってくれる人」として認識されていたに違いない。しかし、翌朝の出来事により、こまちさんという「ひと」は、約束を守ってほしいというノゾミの「要求を受けとめてくれる人」として認識されたと言える。児童養護施設で生活する子どもは、おとなの都合に振り回され、約束が反故にされてきたことも多く、自己否定感から、周囲のささいな言動によって、「『大切にされない』『見捨てられた』などの被害感」（土井2008：47）を抱きやすいと言う。したがってこまちさんが、早朝の時間帯でツルギの祖母に迷惑にならないか気にしながらも、前日の夕方にノゾミと交わした、翌朝に自転車に乗る練習をするという約束を履行したことは、ノゾミにとって約束は守られるものであると認識できる経験になったと思われる。

以上のようなノゾミの認識の拡がりを整理すると次のようになる。すなわち、ツルギという「ひと」をめぐる認識は、「一緒に遊ぶ人」という理解を残しつつ「力を貸してくれる人」、こまちさんという「ひと」をめぐる認識は、「見守ってくれる人」という理解を残しつつ「要求を受けとめてくれる人」というように拡がったのである。また、自転車という「もの」をめぐる認識は、「力が試されるもの」であるという理解を残しつつ「乗ってみたいもの」、自転車に乗るという「こと」をめぐる認識は、「仕方なくおこなうこと」という理解を残しつつ「特定の他者と一緒に成し遂げたいこと」というように拡がったのである。そして、ツルギとこまちは外集団に属する「ひと」であり、自転車は外集団から貸してもらう「もの」であり、自転車に乗るという「こと」は、外集団に属するツルギとこまちさん、外集団から貸してもらう自転車が関与していたのであるから、ノゾミは外集団との出会いをとおして好

意的な経験をしたと考えられるのである。

(2) ひじつき椅子

【エピソード】 調査日：2012年8月25日

ツバメ (仮名)	児童養護施設で生活する被虐待経験を有する男児, 小5 「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」に参加。
あさまさん (仮名)	西和賀町の川下りボランティア, 男性

まるごと事業4日目のことであった。この日は、西和賀町の川下りボランティアの協力の下、いくつかのゴムボートに分かれて和賀川の川下りをした。ボランティアの人からオールを使い方を教えてもらい、すぐ上手に操れるようになる子もいれば、ぎこちなさを残したまま出発する子もいた。はじめは表情が硬かった子も、水しぶきを浴びながら体がボートの動きになじんでいくにつれて満面の笑顔を見せるようになり、川面をすべるゴムボートの中から子どもの歓声が聞こえてきた。

ゴムボート川下りのあと、宿舎となっている古民家の庭先ではバーベキューの夕食が待っていた。まるごと事業で顔見知りになった数人の子どもが集まって、スタッフが焼いてくれた肉や野菜の入った紙皿を持って庭のあちらこちらで食べている姿があった。小柄なツバメはウエイター役を買って出たようで、食事の合間を縫って、こまめに「飲み物は何かいいですか〜?」と陽気に注文取りの仕事に励んでいた。しかし、バーベキューの終盤、突然の夕立に見舞われ、慌ててみんなで片づけることになった。

その後、夕立もあがり、古民家の周辺には雨に洗われた漆黒の闇が広がり、灯りのともった古民家だけが暗闇の中に浮かび上がった。お寺の本堂のような何十畳もある古民家の室内では、子どもの多くがトランプやカードゲームに興じ、その部屋の広い縁側では、何人かのおとなが腰を掛けて涼んでいた。

庭に残されたバーベキューコンロには、まだかすかに炭火が残っていた。その傍にあったアウトドア用のひじつき椅子2脚が、コンロの角を挟み、直角に並んでいた。その椅子に西和賀町の川下りボランティアの2人が座り、煙草をくゆらせながら、時折、一言二言、言葉を交わす以外は、ただ暗闇の遠くを見ているだけであった。やがて、そのうちの1人が席を立ち、あさまさん1人だけがその場に残った。

どれくらい時間が流れたのかは判然としないが、ふと、バーベキューコンロの方に目をやると、年齢の割に華奢な体のツバメが、空いていたおとな用の椅子に体をすっぽりとすべり込ませて腰かけていた。遠目からなのではっきりとはわからないが、特に2人が話している様子ではない。2人は同じ方向に目をやり、ただ暗闇の遠くを見ているだけであった。

さらに時間が流れた。あさまさんの隣の椅子に、今度は別の子どもが座っていた。

【エピソードの分析・考察】

バーベキューコンロの前で煙草をくゆらせ、ひじつき椅子に座っているあさまさんは、日中、ゴムボートで川下りをした時の西和賀町の川下りボランティアの1人であった。したがって、ツバサにとってあさまさんという「ひと」は、「川下りをサポートしてくれる人」と認識されていたと言える。

夕食のバーベキューが終わる頃に降り出した夕立も上がり、再び、ゆったりした時間が流れ始めていた。宿舎となっている古民家の広い室内では、子ども同士でカード遊びに興じる姿があった。一方、かすかな炭の残り火以外に明かりと呼べるものは何もなく、まったくの暗闇に覆われた屋外では、西和賀町の川下りボランティアの2人が、煙草をくゆらせながら直角に並んで座っていた。2人はほとんど言葉を交わすことはなく、ただ暗闇の遠くを見ているだけであった。屋内とは対照的な雰囲気を感じたツバメは、外の2人が気になっていたのであろう。その時のツバメにとってひじつき椅子という「もの」は、気にはなっても子どもには縁のない「おとなが使うもの」として、また、ツバメにとってひじつき椅子に座るといふ「こと」は、ひじつき椅子がおとなのためのものである以上、「子どもの自分にはためられること」として認識されていたと言える。

その後、いつのまにかひじつき椅子に座っていた1人が席を立った。誰も座っていないひじつき椅子があさまさんの隣に残された。この光景を目にしたツバメは、おそらく明確な意図や意志をもたないまま、小柄な自分の体には不釣り合いに大きな椅子に身を沈めたのであろう。そして、先に座っていたおとなと同じように、あさまさんの横の椅子に座り、2人して無言のまま同じ方向に目をやり、ただ暗闇の遠くを見つめていた。

まるごと事業の滞在期間中、ツバメは周りのおとなを笑わせようと涙ぐましい「努力」を重ねていた。増沢（2009：38）によると、幼い頃から虐待状況におかれ続けた子どもの中には、「一見人懐っこく、無警戒に近づいてくる子ども」がいると言う。ツバサの「努力」は、彼が経験したであろう深刻な虐待と、それに起因する絶え間ない不安や緊張を想起させるに十分なものであった。そうであるとすれば、ツバメがとった行為、すなわち、あさまさんの横の椅子に座り、あさまさんと同じ方向に目をやり、2人してただ暗闇の遠くを見つめるといふ行為は、きわめて無防備であったと言える。それを可能にしたのは、ツバメのあさまさんに対する絶対的な安心感であろう。このときのツバメは、身も心もあさまさんに委ねていたに違いない。

ツバメにとってあさまさんという「ひと」は、「傍らにいて安心を与えてくれる人」として、ツバメにとってひじつき椅子という「もの」は、「子どもも使うことができるもの」として、ツバメにとってひじつき椅子に座るといふ「こと」は、「特定の他者と何気ない時間を一緒に過ごすこと」として認識されたと言える。

以上のようなツバメの認識の拡がりを整理すると次のようになる。すなわち、あさまさんという「ひと」めぐる認識は、「川下りをサポートしてくれる人」という理解を残しつつ「傍

にいて安心を与えてくれる人」、ひじつき椅子という「もの」をめぐる認識は、「おとなが使うもの」という理解を残しつつ「子どもも使うことができるもの」、ひじつき椅子に座るという「こと」をめぐる認識は、「子どもの自分にはためられること」という理解を残しつつ「特定の他者と何気ない時間を一緒に過ごすこと」というように広がったのである。そして、あさまさんは外集団に属する「ひと」であり、ひじつき椅子は外集団から貸してもらった「もの」であり、ひじつき椅子に座るという「こと」はあさまさんとひじつき椅子が関与していたのであるから、ツバメは外集団との出会いをとおして好意的な経験をしたと考えられるのである。

### (3) 雪あかり

【エピソード】 調査日：2012年2月19日

ミズホ（仮名）	児童養護施設で生活する被虐待経験を有する女兒，小4
	「児童養護施設の児童を年間を通してホームステイさせる事業」に参加
なすのさん（仮名）	ホストファミリー，女性

雪深い西和賀町の冬の風物詩の1つに、町民参加でおこなわれる「雪あかり」イベントがある。家ごとに、あるいは、集落や事業所ごとに、みんなで協力して雪像やミニかまくらを作りその日を迎える。日が暮れると、雪像やミニかまくらの中にろうそくの灯がともされ、町全体が幻想的な雰囲気に包まれる。

雪あかりのちょうど1週間後に2月のホームステイがおこなわれた。ミズホは、同じ施設で生活する年下の女の子と一緒に、なすのさん宅でホームステイをすることになった。なすのさん宅に到着すると、ミズホはなすのさんに、「私はこの子のお姉ちゃんじゃないの。私にはお兄ちゃんがいるだけなの」と、年下の女の子と自分の関係、自分の本当の兄妹関係について紹介した。

昼ごはんを食べたあともミズホは、「私はこたつがいい」と言って一步も動こうとせず、家の中で本を読みふけていた。年下の女の子は、たびたび窓から一面の銀世界を眺めていたが、結局、こたつで過ごすことを選んだ。だから、なすのさんも家の中で、日中はずっとミズホたちと一緒にこたつでまあるくなって、ゆったりとした時間を過ごした。

やがて日が暮れ始め、あたりが暗くなってきた。先週の「雪あかり」で作ったミニかまくらは、まだ溶けずにそのまま残っていた。なすのさんは、雪あかりをミズホらに見せてあげたいと思い、「ちょっと外へ出てみよう」と2人を誘った。ミズホはしぶしぶであったが、年下の女の子は大喜びで戸外へ飛び出して行った。すっかり溶けてはいないものの、雪あかりを楽しむには、1週間前に作られたミニかまくらは、少しばかりの修復が必要であった。ずらりと並んだミニかまくらを3人で手直しし、その中にろうそくの灯をともした時のことである。ミズホが暗闇の中でゆらゆら揺れるろうそくの灯をみつめながら、思わず「ああ、きれいだわあ」とつぶやいた。それを聞いたなすのさんは、「だから、一緒につくりたかったん

だよ」と伝えた。

その後、幻想的な世界を楽しむのかと思いきや、ミズホはすぐさま「だけど寒いもん」と言って家の中へ走り込んだ。ホームステイ1日目は、夜も3人でこたつに入ってまあるくなくて過ごした。

#### 【エピソードの分析・考察】

西和賀町の冬は、あたり一面が真っ白な銀世界になる。雪合戦、かまくらや雪だるまづくり、そり遊び等々、雪を使った遊びならどのような遊びでも可能になるだけの豊富な雪の量である。それにもかかわらず、なすのさん宅に到着したミズホは、年下の子が外で遊びたそうにしている、こたつに入ってひたすら本を読みふけていた。「私はこの子のお姉ちゃんじゃないの。私にはお兄ちゃんがいるだけなの」というミズホの言葉には、もともと自分は妹なのであり、ホームステイ期間中は血縁関係にない年下の子のお姉さん役をする気は毛頭ないので、年下の子にあわせたりせず、自分がしたいようにするという意味が込められていたのかもしれない。そして年下の女の子が、結局、こたつの中で過ごすことを選んだのも、ミズホのこのような姿勢が伝わったからなのかもしれない。いずれにせよ、なすのさんも日中は、こたつで過ごすことになったので、ミズホにとってなすのさんという「ひと」は、「こたつでまあるくなって過ごす人」として認識されていたと言える。

日が暮れ始めた時、雪あかりをミズホたちに見せてあげたいと思っていたなすのさんは、ミズホたちを外に誘った。1週間前に作られた雪あかりのミニかまくらは、形が崩れ始めていて若干の修復をしなければ、ロウソクの灯を入れることができない状態であった。もともと外に出たくなかったミズホであるから、この時には、ミズホにとって雪あかりを修復するという「こと」は、「寒くて嫌なこと」として、また、ミズホにとって雪あかりという「もの」は、「修復すべきもの」として認識されたと言える。

しかし、雪あかりの修復を終え、ミニかまくらの中でロウソクの灯が揺れた時、あたり一帯が、なんとも言えない幻想的な雰囲気包まれた。「ああ、きれいだわあ」と思わずつぶやいたミズホにとって、雪あかりという「もの」は、「美しいと感じるもの」として、また、ミズホにとって雪あかりを修復するという「こと」は、「特定の他者と一緒を楽しむこと」として認識されたと言える。そして、その美しさを言葉にしたミズホに対して、雪あかりが美しいからこそ、ミズホたちと一緒に作りたかったというなすのさんの願いが返された。ミズホにとって雪あかりの修復を一緒にしたかったと言ってくれたなすのさんという「ひと」は、「自分を心待ちにしてくれる人」として認識されたに違いない。

施設で集団生活する子どもは、「大勢の子どもを担当する職員との間で、特別な存在として扱ってもらえる機会が少ない」（麻生・高橋2013：93）と言う。そのような中で、なすのさんが他でもない自分たちがやって来るのを心待ちにしてくれていたということは、ミズホにとって自分が特別な存在として扱われた経験になったとも言える。このことは、ミズホが、

そのまま戸外で過ごすのではなく、「だけど寒いもん」と言う言葉を残して家の中へ走り込んで行くことができた事実からも推察される。なぜなら、ミズホは、なすのさんに気遣うことなく、自分はやはりこたつの中が良いと、素直に自分の感情を表現できたからである。

以上のようなミズホの認識の拡がりを整理すると次のようになる。すなわち、なすのさんという「ひと」をめぐる認識は、「こたつでまあるくなる人」という理解を残しつつ「自分を心待ちにしてくれる人」、雪あかりという「もの」をめぐる認識は、「修復すべきもの」という理解を残しつつ「美しいと感じるもの」、雪あかりを修復するという「こと」をめぐる認識は、「寒くて嫌なこと」という理解を残しつつ「特定の他者と一緒に楽しめること」というように拡がったのである。そして、なすのさんは、外集団に属する「ひと」であり、雪あかりは、外集団にある「もの」であり、雪あかりを修復するという「こと」は、外集団に属するなすのさんと、外集団にある雪あかりが関与していたのであるから、ミズホは外集団との出会いをとおして好意的な経験をしたと考えられるのである。

#### (4) 自然発見

【エピソード】 調査日：2011年8月25日

サクラ (仮名)	児童養護施設で生活する被虐待経験を有する女兒, 小6
	「児童養護施設の児童を年間を通してホームステイさせる事業」に参加
ときさん (仮名)	ホストファミリー, 女性

施設からやってきた複数名の子どもは、公民館に集まったホストファミリーの人たちから「えぐ来だなあ」という歓迎の言葉で迎えられた。全員の顔合わせが終わったあと、子どもは2人1組になり、それぞれのホストファミリー宅へと分かれて移動し始めた。ホームステイ初参加のサクラはもう1人の女の子と一緒に、ときさんの家に行くことになっていた。

ときさんが運転する車の後部座席に乗り、ときさん宅に向かう途中、サクラは独り言のように、「こんな、なんにもないところ……。コンビニもないし、ゲーセンもないし、カラオケもない。なあんにもない」とため息まじりにつぶやき始めた。ときさんは運転中だったので前を向いたまま、不満げなサクラに、「だから、あなたたちに来てもらったのよ」と伝えた。

翌朝、最初に集まった公民館まで施設職員が迎えに来るので、サクラたちは再びときさんが運転する車の後部座席に乗って、前日に集まった公民館へ向かっていた。公民館に到着すればホームステイも終わりである。サクラは、後部座席から自分が見つけたものを次々とときさんに伝え始めた

「ときさん、きれいな花が咲いてる」、「ときさん、かわいいチョウチョが飛んでる」。

#### 【エピソードの分析・考察】

ホストファミリーであるときさんの運転する車で、ときさん宅へ移動する時のサクラの様子から、彼女はホームステイに積極的に参加したかったわけではないことがうかがえる。サ



クラにとっては気乗りのしないホームステイだったのであろう。サクラにとってときさんという「ひと」は、ただ自分を「迎えにきてくれる人」として認識されていた。また、おそらくサクラは、自然よりコンビニやゲームセンター、カラオケに興味を抱いていたのであろう。それゆえ、サクラにとって車窓から見える花や蝶という「もの」は、ただ「目に映るもの」として、自然を発見するという「こと」は、「期待していないこと」として認識されていたと言える。

車の後部座席で「こんな、なんにもないところ」と不満げにつぶやくサクラに対して、ときさんは、西和賀町にはコンビニもゲーセンもカラオケもないと認めた上で、何もない地域だからこそ、あなたたちに来てもらう必要があったのだと、応答している。仮にときさんが、不満げにつぶやくサクラに対して「だけど、ここには豊かな自然があるのよ」と応じていれば、サクラは自分の気もちを否定されたと感じたであろう。実際にときさんが発した「だから、あなたたちに来てもらったのよ」という言葉は、不満を抱いているサクラを、ときさんが、そのままでもるごと受けとめたということを示している。そしてこの言葉は、前を向いて運転しながら発せられたわけであるから、不満を口にするサクラの気もちをなだめようと意図した特別な応答ではなく、ときさんの普段通りの応答としてサクラに伝わったに違いない。この時、サクラにとってときさんという「ひと」は、「自分たちを必要としてくれる人」として認識されたと言える。

「虐待環境にあった子どもの多くは、ときどきの体験に養育者から言葉を添えられ、応じてもらえるという体験が乏しく、ゆえに自分のなかで生じた感情が整理できず、混んととして」（増沢2009：67）いると言う。不満をつぶやくという負の行動を、まるごと受けとめられたというのは、サクラにとって応じてもらえる体験となった。そしてサクラは、その体験によって自分の中に生じた負の感情を整理できるようになったに違いない。

翌朝、公民館に向かう車の中で、サクラは時間を惜しむようにしてときさんに、自分が「発見」した花や蝶を伝えている。サクラにとって花や蝶という「もの」は、「魅力のあるもの」として、また、サクラにとって自然を発見するという「こと」は、「特定の他者に伝えたいこと」として認識されたと言える。

以上のようなサクラの認識の拡がりを整理すると次のようになる。すなわち、ときさんという「ひと」をめぐる認識は、「迎えにきてくれる人」という理解を残しつつ「自分たちを必要としてくれる人」、花や蝶という「もの」をめぐる認識は、「目に映るもの」という理解を残しつつ「魅力あるもの」、自然を発見するという「こと」をめぐる認識は、「期待していないこと」という理解を残しつつ「特定の他者に伝えたいこと」というように拡がったのである。そして、ときさんは、外集団に属する「ひと」であり、花や蝶は、外集団にある「もの」であり、自然を発見するという「こと」は、外集団に属するときさんと、外集団にある花や蝶が関与していたのであるから、サクラは外集団との出会いをとおして好意的な経験をしたと考えられるのである。

## 2. 相互信頼感形成に関するエピソード

### (1) ホタル

【エピソード】 調査日：2012年8月25日

ツバサ (仮名)	児童養護施設で生活する被虐待経験を有する男児, 小6 「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」に参加
調査者	女性

まるごと事業最後の夜、宿舎である古民家の庭先で、バーベキューをした後の出来事である。いよいよ明日は最終日、時計の針は就寝時刻の21時に近づきつつあった。古民家の周りにはまさに漆黒の闇である。そのようなとき、「ホタル、ホタル、ホタルがいるんだよ～、ホタル、採りに行こ！」と暗闇の中からツバサの声が聞こえてきた。「えっ、ホタル!? 私も行く!」と言って、それまで調査者と一緒に話をしていた小6の女の子がツバサの後を追いかけた。ツバサも小6の女の子も、小6とは思えないほど自分の感情をコントロールするのが難しく、ツバサの方は事あるたびに他児に対する乱暴なふるまいが、女の子の方はわがままで自分勝手なふるまいがたびたび見受けられ、どちらかと言えば2人ともかかわりが難しいと感じられる子どもであった。ふと声のする方へ目をやると、ボランティアスタッフが1人、ツバサらの後を追っていた。ボランティアスタッフの姿も確認することができたので、調査者は気楽な気持ちでみんなの後を追った。

調査者が、道側から草むらを覗きこむようにして、「ホタル、いるの?」と尋ねると、草むらの中からツバサが、「草の中をこうやってじ～っと見て、光るから」と言いながら、草むらの中に顔を近づけていった。ツバサの言葉を信じてついてきた女の子は、なかなか自分でホタルを見つけることができなくていらいらし、ホタル探しに少し飽き始めていた。すると、「いた!」とツバサの声。調査者が女の子と一緒にツバサの方へ駆け寄ると、確かに草の間にやわらかな光が見えた。

ホタルをそっとつかまえたツバサは、女の子ではなく調査者の手をとって、「おばさん、もって」と調査者の掌にホタルをのせた。ツバサがホタルと呼んでいるのは、クロマドホタルの幼虫である。暗闇で幼虫の姿ははっきりと見えないものの、虫があまり好きでない調査者は、いきなり黒々とした幼虫を掌におかれて一瞬、とまどった。「えっ? これどうするの?」と尋ねると、ツバサは調査者の掌を下からそっと支えるようにして、「こうやってもって」と掌にくぼみをつくって持つように促した。

ツバサは宿泊先の古民家からどんどん離れてホタルを探し始めた。ホタル探しを始めた時、すでに21時前であったことを思えば、もう就寝時刻はとうに過ぎているに違いない。女の子はいつのまにかボランティアスタッフと一緒に宿舎に向かったらしい。もう女の子の声もボランティアスタッフの声も聞こえない。就寝時刻が気になり、調査者はおろおろしながらツバサに何度も、「もう帰ろうよ」と誘いかけた。しかしそのたびに、「待って! いるかもしれないから」と言ってツバサは、古民家とは逆の方向にどんどん歩きはじめた。

幾度となくこのようなやりとりを繰り返した後、調査者は、「ねえ、もう帰るよっ！」と言って、クロマドホタルの幼虫を草むらに返し、ツバサのことが気になるものの彼に背を向けて宿舎に向かって歩き始めた。少し歩いた時、後ろから延びて来たツバサの手が調査者の手をつかまえた。

「おばさん、疲れたあ〜」。

#### 【エピソードの分析・考察】

調査者がホタル探しに行くツバサらの後を追いかけたのは、ツバサと積極的にかかわるためでもなければ、ホタルを捕まえるためでもなく、たんにホタルを見たいという好奇心を満たすためであった。ツバサがホタル探しに懸命になっている時も、調査者は道側から草むらを覗きこんでいるだけで、草むらの中に分け入ってホタル探しをするわけでもなかった。したがって、ツバサにとって調査者という「ひと」は、「ホタルを見にきた人」として認識されていたと言える。

そのような調査者とは異なり、ツバサはホタルを捕まえるため、草むらに分け入り腰をかがめて草の中を覗きこんでいた。ホタル探しを始めた当初、ツバサにとってホタルという「もの」は、「自分が見つかるもの」として認識されていた。その後、ホタルを1匹捕まえたツバサは、そのホタルをもったままでは別のホタルを探すことが難しいと気づいたのであろう。ツバサは調査者にホタルを託すことになった。ツバサにとってホタルという「もの」は、「特定の他者に委ねるもの」として認識されるようになった。ツバサから託されたクロマドホタルの幼虫にとまどう調査者に対して、ツバサは、ホタルが逃げないように調査者の掌で虫かごをつくってもらおうとして、調査者の手に触れることになった。ツバサにとって調査者の手に触れるという「こと」は、自分の要求をかなえて「楽しみを持続するために必要なこと」として認識されたと言える。

いつしか女の子もボランティアスタッフも見えなくなり、ホタル探しをしているのはツバサと調査者の2人だけになった。ツバサにしてみれば、ホタルを1匹捕まえたので、もっと見つけたいという思いがふくらんだのであろう。就寝時刻を過ぎているにもかかわらず、ツバサは宿舎からどんどん離れていった。時間が過ぎていくことに気が気でない調査者は、「もう帰ろうよ」、「待って!」というやり取りを幾度も繰り返したのち、意を決してツバサに背を向け、宿舎に向かって歩き始めた。

増沢（2009：38）によると、幼い頃から虐待的状況におかれ続けた子どもには、「衝動のコントロールが拙く（中略）要求が通らないとイライラして、ときに痲癢を起して人や物にあたる傾向が多く見られる」と言う。自分の感情をコントロールするのが難しく、事あるたびに他児に対して乱暴にふるまうツバサは、まさに、そのような子どもでもあった。したがって、ホタル探しを中断されたツバサは、調査者に痲癢を起しても不思議ではなかった。ところが、調査者が宿舎に向かって歩き始め、ほんのしばらくすると、ツバサは調査者の背後から手を

つなぎに来て、「おばさん、疲れた～」と言ったのである。

この「疲れた～」という言葉は、ホタル探しによって心身が消耗したという不満を表すものではないであろう。それよりも、心身が消耗するほど心ゆくまでホタル探しを堪能したという心地よい疲れを言葉にしたものであったに違いない。加えて、そこまで自分に付き合ってくれた調査者に対して、感謝というような大げさなものではないが、ホタル探しをとおして時間と空間を共有できた喜びを伝えるものであったのかもしれない。

このように考えてみると、ツバサにとって調査者という「ひと」は、「手をつなぎに行く相手」として、ツバサにとって調査者の手に触れるという「こと」は、相手に「満足感の共有を促すこと」として認識されたと言える。

以上のようなツバサの認識の拡がりを整理すると次のようになる。すなわち、調査者という「ひと」をめぐる認識は、「ホタルを見にきた人」という理解を残しつつ「手をつなぎに行く相手」、ホタルという「もの」をめぐる認識は、「自分が見つかるもの」という理解を残しつつ「特定の他者に委ねるもの」、調査者の手に触れるという「こと」をめぐる認識は、「楽しみを持続するために必要なこと」という理解を残しつつ「満足感の共有を促すこと」というように拡がったのである。そして、調査者は外集団に属する「ひと」であり、ホタルは外集団にある「もの」であり、手に触れるという「こと」は外集団に属する調査者と外集団にあるホタルが関与していたのであるから、ツバサは外集団との出会いをとおして好意的な経験をしたと考えられるのである。

## (2) バーベキュー

【エピソード】調査日 2012年8月25日

ヒカリ（仮名）	児童養護施設で生活する被虐待経験を有する男児、中1
	「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」に参加
調査者	女性

西和賀町の川下りボランティアの協力の下でゴムボート川下りを楽しんだ後の、まるごと事業最後の夕食は、宿舎となっている古民家の庭先でのバーベキューであった。バーベキューが始まりしばらく経ってから参加した調査者は、スタッフから焼けた肉や野菜を給仕してもらい舌鼓を打っていた。ときおりウェイター役を楽しんでいる男の子が、「飲み物は何かいいですか～？」と陽気に注文を取りに来てくれたり、スタッフから「おかわりどうぞ」、「おにぎりも食べてね」とやさしく声をかけられたりした。調査者はまさに、食べるだけの人であった。

おなががいっぱいになり、テーブルの前を離れる子どもも出てきた頃である。遠くで聞こえていた雷の音が近づき、空が真っ暗になり、ひと雨降りそうな気配が漂ってきた。スタッフは、まだ食事をしている子どもがいるテーブルはそのままにして、空いたテーブルから手際よく片付けを始めた。それにつられるようにして、手の空いている子どもも手伝い始め、

せわしなく動く人の姿が目につくようになった。そうした中、ヒカリは空っぽの紙皿と割り箸をもって、ふらあ〜り、ふらあ〜りとさまよい始めた。いったい何をしたいのか、傍目には彼の意図をはかりかねた。

ヒカリは、この日の川下りに参加するまでは、これまでどちらかと言えば、表情が乏しく、自ら言葉を発することなどめったになかった。みんなが川遊びに興じていても、テントの中でひたすら大きな石で小さな石をたたいていたり、みんなが部屋でトランプをしていても、部屋の隅っこでバスタオルを頭からすっぽりかぶり、じっとたたずんでいる子どもであった。そのため、ヒカリが食事中に立ち歩いているのは珍しいことであったが、さらに驚くことが起こったのである。

食べるだけの人であった調査者のところへやってきて、「お肉どこ？」といきなり、ボソッとつぶやいたのである。

#### 【エピソードの分析・考察】

川下りに参加するまでのヒカリは、他者と積極的に交流するのではなく、自分だけの世界に閉じこもってじっとしていることが多かった。虐待を受けてきた子どもは、「慢性的暴力が継続化・深刻化することで、無力化状態となり、助けや支援を求める声をあげることさえも困難となる状態に陥る」（全国社会福祉協議会2009：159）と言われるが、彼もまたそのような状態にあったのではないかと推察された。

夕食の時間に少し遅れて到着した調査者は、ちょうど肉や野菜が焼けた頃からバーベキューに参加することになった。バーベキューの準備を手伝っていたわけでもなく、スタッフから給仕してもらって焼けた肉や野菜に舌鼓を打つだけであったので、ヒカリにとって調査者という「ひと」は、「バーベキューを食べる人」として認識されたと言える。またスタッフは、調査者に声をかけるのと同じように子どもにも「おかわりどうぞ」、「おにぎりも食べてね」と声をかけ、焼けた肉や野菜を紙皿に給仕していた。したがってヒカリにとって焼けた肉という「もの」は、その場にいれば「給仕されるもの」として、焼けた肉を食べるといふ「こと」は、「座っているだけで可能になること」として認識されていたと言える。

ところが、そのようなゆったりした時間の流れに変化が起こった。夕立の気配が漂い始めたので、スタッフや手の空いている子どもがせわしなくテーブルの上を片付け始めることになった。空模様の変化に伴い、これまでのようにやさしく声をかけ、給仕してくれるスタッフがヒカリの前からいなくなったのである。昨日までのヒカリであれば、給仕してくれるスタッフの姿が見えなくなった時点でお箸を置いていたかもしれない。しかし、川下りとその後の川遊びにも参加したこの日のヒカリは、随分、お腹もすいていたのであろう。周りのあわたしさをよそに、もっと焼けた肉を食べたいと思い、それを求めてさまよい歩くことになったのである。ところが、自分では焼けた肉のありかをみつけることができなかつたため、ヒカリは調査者にそれがどこにあるのかを尋ねることになった。おそらくヒカリの目には、

自分と同じように周りのあわただしさをよそにバーベキューを食べている調査者が暇そうにしていると映り、尋ねやすかったのであろう。

しかし同時に、ヒカリが調査者に焼けた肉のありかを尋ねた理由として、お腹がすいていたことと、調査者が暇そうにしているだけで十分なのかという疑問が残る。なぜならヒカリは、「慢性的暴力が継続化・深刻化することで、無力化状態」になっていた可能性の高い、被虐待経験を有する児童養護施設の子どもであったからである。ヒカリが調査者に焼けた肉のありかを尋ねたのは、まるごと事業における経験が、何らかの形で、「無力化状態」を脱する契機となったからであるように思われる。

ヒカリにとって調査者という「ひと」は、「焼けた肉のありかを尋ねる相手」として、ヒカリにとって焼けた肉という「もの」は、「ありかを尋ねて探すもの」として、また、ヒカリにとって焼けた肉を食べるということは「自ら動けば可能になること」として認識されたと言える。

以上のようなヒカリの認識の拡がりを整理すると次のようになる。すなわち、調査者という「ひと」をめぐる認識は、「バーベキューを食べる人」という理解を残しつつ「焼けた肉のありかを尋ねる相手」、焼けた肉という「もの」をめぐる認識は、「給仕されるもの」という理解を残しつつ「ありかを尋ねて探すもの」、焼けた肉を食べるという「こと」をめぐる認識は、「座っているだけで可能になること」という理解を残しつつ「自ら動けば可能になること」というように拡がったのである。そして、調査者は、外集団に属する「ひと」であり、焼けた肉は、外集団から供される「もの」であり、焼けた肉を食べるという「こと」は、外集団に属する調査者と、外集団から供される焼けた肉が関与していたのであるから、ヒカリは外集団との出会いをとおして好意的な経験をしたと考えられるのである。

### (3) 洗濯物

【エピソード】 調査日：2014年9月6日

コダマ（仮名）	児童養護施設で生活する被虐待経験を有する女兒，小1 「児童養護施設の児童を年間を通してホームステイさせる事業」に参加
はくたかのおじさん（仮名）	ホストファミリー，男性

はくたかさんの家で、トランプで遊ぼうとコダマに誘われ、コダマの弟と調査者の3人で神経衰弱をして遊んでいた。はくたかさんの家には、帰省した孫のために買い揃えた玩具があった。コダマは利発そうな子で、「ばば抜きしよう!」、「神経衰弱しよう!」と遊びをどんどんリードする。しかし遊び始めると、自分が勝つために多少、ズルイことをしないわけでもなかった。

何度やっても勝てないのでコダマの弟の機嫌が少し悪くなり始めた頃、「ねっ、おじさんがかき氷作ってくれるよ! おやつにしよう!」と、はくたかのおばさんがコダマらに声をかけた。「かき氷だって!」と大喜びのコダマに手をひかれて、調査者も大画面のTVのある

リビングへ移動した。はくたかのおじさんは、夜店等によく使われている、キャラクターが描かれたかわいい発砲スチロール製のカップを手動のかき氷器の下に置いて、コダマらのためにハンドルをぐるぐる回し始めた。おばさんは、かき氷器に入れる氷を冷蔵庫から運びながら、別段、コダマらに聞かせるという様子でもなく、「最近、スーパーでこんなかわいいカップ売ってるの。この間、おじさんが買ってきたのよ」と話し始めた。おじさんとは言えば、おばさんの話に応答することもなく、コダマらにいろいろと話しかけるわけでもなく、もくもくとかき氷器のハンドルをまわしていた。

かき氷を食べたあと、先ほどから遊んでいた部屋に戻ると、コダマは珍しいゲームを目ざとく見つけ、今度は3人で別のゲームをして遊ぶことになった。山あいの里は日が落ちるのが早い。夏の日差しを受けて気もちよく乾いた洗濯物にも、瞬く間に山の影がしのびよる。ふと窓の外に目をやると、はくたかのおじさんが庭に干してあった洗濯物を取り込んでいた。その時ふいにガラリと窓が開いた。洗濯物をいっぱい抱えたおじさんが、「コダマちゃん、ちょっとこれ……」と言って、窓越しに洗濯物を受け取るようコダマに声をかけた。呼び掛けられたコダマはゲームの手をやすめ、洗濯物を受け取りに行ったのである。小さな両腕に抱えきれないほどの洗濯物を持ち、少しおどけながら運ぶコダマの後ろから、はくたかのおじさんの「コダマちゃん、ありがとな」という声があった。

#### 【エピソードの分析・考察】

トランプ遊びで多少ズルイことをしてでもゲームの勝者になりたいと画策するコダマは、おそらく負けず嫌いの性格なのであろう。そのようなコダマの前にまったく太刀打ちできない弟が少し不機嫌になり始めると、すかさず、はくたかのおばさんから「ねっ、おじさんがかき氷作ってくれるよ！」と声がかかった。そのタイミングから判断すると、おばさんは、コダマらと一緒にトランプ遊びをしていたわけではないが、コダマらの遊ぶ様子を気にかけて見ていたのであろう。

リビングに移動すると、はくたかのおじさんは、かき氷器のハンドル回しに懸命であった。途中、おばさんの口から、器の下におかれたキャラクターが描かれたかわいい発砲スチロール製のカップは、おじさんが事前にスーパーでみつけて購入してきたものであると語られた。かき氷のカップを事前に購入し、かき氷をつくるのは、おばさんではなく、他でもないおじさんである自分の役目だという様子からは、はくたかのおじさんが、コダマらがやってくることを楽しみに待っていたことがうかがえる。とは言うものの、おじさんは、コダマらと一緒に遊ぶというような姿は見られなかったもので、コダマにとってははくたかのおじさんという「ひと」は、「かき氷を作ってくれる人」として認識されていたと言える。

かき氷を食べた後、コダマは元居た部屋に戻った。家の中の様子をよく見ているコダマは、部屋にある珍しいゲームを目ざとく見つけて遊び始めた。いろいろなことに関心を抱くコダマなので、はくたかのおじさんが外に干してある洗濯物を取り込む姿も、彼女の目に映って

いたであろう。しかし、それほどはくたかのおじさんと接点のなかったコダマにとって、はくたかさんの家の洗濯物という「もの」は、「特定の他者が取り込むもの」であり、ましてやコダマにとってその洗濯物を受け取るという「こと」は、「思いもよらないこと」として認識されていたと言える。

ところが、突然、ガラリと窓が開き、コダマははくたかのおじさんによって洗濯物を受け取るように窓の外から促され、それを取りに行くことになった。ゲームが中断されたにもかかわらず、機嫌を損ねることもなく、コダマは少しおどけた様子で洗濯物を運んでいた。はくたかのおじさんから促されて家事の手伝いをし、おとなから感謝されることが嬉しかったに違いない。なぜなら、施設ではおとなと子どもの間で援助者と被援助者の関係が免れ難く、「職員がしてくれることを待っているような職員との関係性が依存性を高くする可能性」（庄司・谷口・高橋・ほか1997：14）があるという指摘からも言えるように、子どもがおとなの手助けをし、感謝されるというような経験が乏しいからである。

このような経験をすることにより、コダマにとってはくたかのおじさんという「ひと」は、「手助けをする相手」として、コダマにとって洗濯物という「もの」は、「特定の他者から受け取るもの」として、また、コダマにとって洗濯物を受け取るという「こと」は、「自分が役に立てること」として認識されたと言える。

以上のようなコダマの認識の拡がりを整理すると次のようになる。すなわち、はくたかのおじさんという「ひと」をめぐる認識は、「かき氷を作ってくれる人」という理解を残しつつ「手助けをする相手」、洗濯物という「もの」をめぐる認識は、「特定の他者が取り込むもの」という理解を残しつつ「特定の他者から受け取るもの」、洗濯物を受け取るという「こと」をめぐる認識は、「思いもよらないこと」という理解を残しつつ「自分が役に立てること」というように拡がったのである。そして、はくたかのおじさんは、外集団に属する「ひと」であり、洗濯物は、外集団から託される「もの」であり、洗濯物を受け取るという「こと」は、外集団に属するはくたかのおじさんと、外集団から託される洗濯物が関与していたのであるから、コダマは外集団との出会いをとおして好意的な経験をしたと考えられるのである。

#### （４）長財布

【エピソード】 調査日：2012年8月23日

ハヤテ（仮名）	児童養護施設で生活する被虐待経験を有する男児，中1
	「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」に参加
調査者	男性

ハヤテが参加した自然探索・川遊びは、山あいに分け入った溪流でおこなわれた。滝を目指して川をさかのぼると溪流釣りのポイントがあるらしい。アウトドア活動に精通しているボランティアスタッフと一緒に釣りに行く、川に入って石を拾って遊ぶ、焚火の番をする等、それぞれの活動が始まった。



ひとしきり遊んだあと、子どもは大きな石や切り株の上等、思い思いの場所に腰掛けてお弁当を食べ始めた。調査者は、子どもから少し離れたところに倒れていた木に腰を掛け、子どもと同じお弁当を食べた。

昼食後、調査者はブナ林の木漏れ日を感じながら、川遊びに興じる子どもの姿をのんびりと眺めていた。すると細身で長身のハヤテが近づいてきた。ハヤテは、お弁当を食べている時に調査者の視野に入っていたが、特に何かかわりがあったわけではなかった。

いきなりハヤテは、「おじさん、財布、預かってくれる？」と単調な口調で調査者に告げた。ハヤテの周りでは、暇そうにしているおとなは調査者しかいなかったし、川遊びに長財布は邪魔になるのだろうと思い、調査者は即座に「いいよ」と応え、長財布を預かった。すると間髪をいれず、「5420円入っているから」と長財布の中に入っている金額を告げた。「わかった」と応えた後、調査者は5420円という金額を頭の中ではんすうした。

しばらく川遊びを楽しんだハヤテは、再び調査者に近づいてきた。先ほどと同様に単調な口調で、「おじさん、財布ある？」と尋ねた。そこで調査者は、「あるよ」と今度ははっきりと応えた。

調査者の返事を聞くと、ハヤテはすぐさま背を向けて、先ほどまで一緒に遊んでいた年下の子どものところへ戻っていった。川の中で遊んでいるハヤテらの後姿をぼんやり眺めていると、不意にハヤテが調査者の方へ振り向いた。今度は何か言ったわけではない。しかしその目は、「おじさん、財布は大丈夫？」と語っていたので、調査者も彼の顔を見ながら、無言で、だがしっかりと、「大丈夫だよ」と頷いた。その後、ハヤテは長財布をめぐって調査者に確認をすることはなかった。

#### 【エピソードの分析・考察】

小柄な子どもが多い中で、細身で長身のハヤテは目につく存在であり、お弁当を食べている時にもハヤテは調査者の視野に入っていた。しかし何の関わりもなかったため、ハヤテにとって調査者という「ひと」は、「スタッフではないおとなの人」として認識されていたと言える。

またズボンの後ろポケットに入れられていた長財布という「もの」は、ハヤテにとって「肌身離さず持つもの」として認識されていたに違いない。なぜなら被虐待児にとってお金というものは、特別な意味をもっているからである。例えばそれは、お金への執着は将来に対する不安の表れ（谷口2011）である、お金は身の危険を感じたときにいつでもその場から逃げだすための安心と安全を担保するものである（土井2008）、親からもらうお金が唯一、親の存在を感じさせてくれるものである（松川1999）等、様々である。したがって、お弁当を食べている時は、5420円もお金が入った長財布をスタッフではないおとなの人に預けると言う「こと」は、ハヤテにとって「考えも及ばないこと」として認識されていたと言える。

川遊びが始まってしばらくすると、ハヤテは、調査者に長財布を預かってもらえるかどうか

について打診し、調査者の了解を得てそれを預けることになった。川遊びでは長財布が邪魔になり、川遊びに熱中してそれを川に落とすようなことになっては人生の一大事であると思ったのであろう。ところが、当時の調査者は、被虐待児にとって、お金が先に述べたような特別な意味をもつことに思い至らなかった。そのようなこともありハヤテは、長財布を預けた後、それがどれほど大切なものであるのかという点で調査者との間に温度差があるのを敏感に感じとったようである。そのため、複数回、調査者に対して所持金や長財布の保管について確認した。そのうちに調査者も、長財布の中身を10円単位で覚えており、繰り返し長財布の存在を確かめるのは、よほどそれが気になっているのだろうと思い始め、ハヤテの不安を打ち消すかのように長財布の保管についてはっきりと伝えるようになった。

長財布の保管を確認するハヤテに対して、調査者が無言のまましっかり領いたのを最後に、確認するやりとりはなくなった。この時点で、ハヤテにとって調査者という「ひと」は「長財布を預ける相手」として、ハヤテにとって長財布という「もの」は、「特定の他者なら預けてよいもの」として、また、ハヤテにとって長財布を預けるという「こと」は、「試みてもよいこと」として認識されたと言える。

以上のようなハヤテの認識の拡がりを整理すると次のようになる。すなわち、調査者という「ひと」めぐる認識は、「スタッフではないおとなの人」という理解を残しつつ「長財布を預ける相手」、長財布という「もの」をめぐる認識は、「肌身離さず持つもの」という理解を残しつつ「特定の他者なら預けてもよいもの」、長財布を預けるという「こと」は、「考えも及ばないこと」という理解を残しつつ「試みてもよいこと」というように拡がったのである。そして、調査者は外集団に属する「ひと」であり、長財布は外集団が保管する「もの」であり、長財布を預けるという「こと」は、外集団に属する調査者と、外集団が保管する長財布が関与していたのであるから、ハヤテは外集団との出会いをとおして好意的な経験をたとえられるのである。

#### (5) 集合写真

【エピソード】 調査日：2012年8月26日

ハヤテ（仮名）	児童養護施設で生活する被虐待経験を有する男児、中1
	「全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」に参加
調査者	男性

まるごと事業の最終日、宿泊所として利用していた古民家の掃除をみんなでした後、お別れの会をおこなった。何十畳もある畳敷きの大広間で車座になり、参加者の一人一人が、自分なりの言葉で5日間を振り返った。調査者は一人ひとりの子どもの姿のあれこれを思いだしながら、しみじみとした気もちで子どもの語りに耳を傾けていた。

お別れの会の終了後、全員で記念の集合写真を撮ることになった。青空のもと、自然に囲まれた古民家をバックにした写真は、いつまでも心に残る思い出になるだろうと思われた。

小学生は、我先にと庭先の方に駆けて行った。調査者はそのような子どもの後ろからゆっくりと歩いていった。すると偶然、ハヤテも調査者と同じようにゆっくりと歩いていた。調査者は、ハヤテの長財布を預かったことをきっかけにして彼と親しくなっていた。まるごと事業の期間中、調査者は、ハヤテのペットボトルや靴下、虫よけスプレーや棒切れ等を預かる「荷物預り人」になっていたのである。庭先に向かって歩いている途中、ハヤテと調査者は、一度、偶然、目が合いはしたが、言葉を交わすなど特別なアクションを起こすことはなかった。

庭先に出ると、写真を撮る係のおとなが、子どもに、前の方の列に並ぶようにと促していた。それにもかかわらずハヤテは、調査者に、前の方に行くようにという仕草をした。そこで調査者は、「きょうの主役はきみらなんだから、(ハヤテこそ)前に行かなくちゃ」と声をかけた。それでも相変わらず渋るような様子のハヤテに対して、この数日間、彼の荷物を預かっていた気安さから、調査者は、ハヤテこそが前に行くようにと促すつもりで、彼の肩に右手を軽く置いた。調査者の手がハヤテの肩に触れた瞬間、ハヤテは感電したかのように調査者から飛び離れ、恐怖と悲しみと驚きが入り混じったような顔つきで、調査者の顔を睨んだのである。

#### 【エピソードの分析・考察】

まるごと事業の最終日、ハヤテと参加者は、古民家で行われたお別れの会に参加した。お別れの会では参加者全員が、それぞれ、5日間を振り返り、周りの者はそれに耳を傾けていた。

お別れの会の終了後、庭で記念の集合写真を撮ることになった。それを知って庭に駆けて行く小学生の後ろから、ハヤテと調査者はゆっくりと歩いて行った。この時点では、ハヤテにとって調査者という「ひと」は、「持ち物を預ける人」として、ハヤテにとって調査者の手という「もの」は、荷物を預ける際の「都合のよいもの」として認識されていたと言える。なぜなら調査者は、ハヤテの長財布を預かったことをきっかけにして、彼の持ち物であるペットボトルや靴下、虫よけスプレーや棒切れ等を保管するようになったからである。

庭では写真係のスタッフが子どもに、前の方に並ぶようにと促していたにもかかわらず、ハヤテは前に行く気配を見せなかった。それだけでなくハヤテは、調査者に向けて前に行くようにという仕草をした。そこで調査者は、スタッフと同様に、ハヤテに前の方に並ぶよう促したが、彼はそれに従うことはなかった。したがって、ハヤテにとって前の方に行くという「こと」は、まるごと事業での役割がはっきりしている「スタッフから促されても気乗りがしないこと」として、さらに、ハヤテにとって前の方に行くということは、役割の曖昧な他者である「調査者から促されても気乗りがしないこと」として認識されていたと言える。

ハヤテが調査者に前に行くような仕草をしたのは、ハヤテが目立つことを嫌うためなのか、あるいは、ハヤテが調査者に対する親愛の情を示すためなのかは判然としない。いずれにせ

よ、記念の集合写真の主演は子どもであると考えていた調査者は、ハヤテの方こそ前に並ぶべきであり、そのように強く働きかける必要性を感じた。そこで調査者は、被虐待児にとっての身体接触の意味を考えるとなくハヤテの肩に触れてしまい、その結果、ハヤテは調査者から飛び離れ、恐怖と悲しみと驚きが入り混じったような顔つきで調査者の顔を睨んだのである。

土井（2008：68）によると、「一般に子どもと心を通わすには、視線を合わせ、肩や背中にも手をやる身体的な接触が有効である」が、「虐待を受けた子どもは、(略)身体接触を侵襲的に受け取って、思わぬ反応をしてしまう」と言う。たとえば、「肩に手を置いた瞬間、1メートルほど飛び」のく、あるいはまた「ゲンコツをゴツンと頭にあてるまねをすると、両の手で頭をガードする姿勢」をとる、等である。

おそらく児童養護施設の職員は、調査者とは異なり、ハヤテの身体接触に関して「適度の間合いをとって接する」（土井2008：68）等の細心の注意を払っていたであろう。そうであるとすれば、ハヤテにとって調査者という「ひと」は、「自分に危害を及ぼす可能性のある人」として、ハヤテにとって調査者の手という「もの」は、「怒りと悲しみと驚きを引き起こすもの」として認識されたと言える。特に後者に関しては、「恐怖と悲しみと驚き」が条件反射のように生じたのであるから、ここでは「手」が、身体の一部というよりも、むしろ物体として、つまり「もの」として強く認識されていたに違いない。

以上のようなハヤテの認識の拡がりを整理すると次のようになる。すなわち、調査者という「ひと」をめぐる認識は、「持ち物を預ける人」という理解を残しつつ「自分に危害を及ぼす可能性のある人」として、調査者の手という「もの」をめぐる認識は、物を預ける際の「都合のよいもの」という理解を残しつつ「恐怖や驚きや悲しみを引き起こすもの」として、集合写真の撮影で「前の方に行く」ということをめぐる認識は、「スタッフから促されても気乗りがしないこと」という理解を残しつつ、「調査者から促されても気乗りがしないこと」というように認識が拡がったのである。そして、調査者は外集団に属する「ひと」であり、調査者の手は外集団に属する「もの」であり、前の方に行くという「こと」は、外集団に属する調査者と、外集団に属する手が関与しているのであるから、ハヤテは外集団との出会いをとおした経験を1つ、積み重ねたと考えられるのである。

ただそれは、「恐怖と悲しみと驚きが入り混じったような顔つきで、調査者の顔を睨んだ」という一文で終わっていることから明らかなように、ハヤテは外集団との出会いをとおして好意的な経験をしたとは言い難い。しかし同時に、ハヤテが経験したことのすべてが否定されるべきものであるとも言い難い。なぜなら、手元にある記念の集合写真には、細かい表情は判別できないが、後ろの方で腰に手をやりながらどっしりと、だが微妙にみんなとは距離をおいて立っているハヤテの姿が写っているからである。

#### IV 結論

本稿の目的は、児童養護施設における外集団との関係を視野に入れたインケアの可能性検討に向けて、地域養護活動で収集したエピソードの分析と考察を報告することであった。岩手県和賀郡西和賀町における地域養護活動への参与観察、及びその関係者への聞き取り調査を行い、自己肯定感形成に関するエピソードと相互信頼感形成に関するエピソードを収集した。これらのエピソードを分析・考察した結果、子どもの認識は外集団の「ひと・もの・こと」をめぐって広がること、そして子どもは外集団との出会いをとおして何らかの意味ある経験をしていると言えた。

\*本稿は、日本教育社会学会第67回大会（於：駒澤大学、2015年9月10日）において配布した資料をもとにして大幅に加筆・修正を加えたものである。

\*本研究は、日本学術振興会平成22-24年度科学研究費（研究課題番号：22500707, 研究代表者：井上寿美）、日本学術振興会平成25-27年度科学研究費（研究課題番号：25380819, 研究代表者：井上寿美）の助成を受けておこなったものの一部であり、調査にあたっては、多くの地域養護活動の関係者、および、児童養護施設の子どもの協力いただきました。心より感謝いたします。

---

<sup>1</sup> インケアとは、施設入所中の生活支援・生活援助のことである。

<sup>2</sup> 東京都福祉保健局（2011）は、東京都所管の児童養護施設、自立援助ホーム、児童自立支援施設、養育家庭を退所して1年から10年経過した人のうち、施設等が連絡先を把握している人を対象におこなわれたものであり、認定NPO法人ブリッジフォースマイル調査チーム（2013）は、全国の児童養護施設で中高生、および、退所者の自立支援に関わっている職員を対象におこなわれたものである。

<sup>3</sup> 習得をめざすソーシャルスキルには、光熱費の支払い方法等の社会生活における諸手続の仕方や、預金・金融ローン等の金銭コントロールの仕方というようなものがある。

<sup>4</sup> 筆者は、内集団と外集団の区別を恒常的なものにとらえていない。外集団と内集団とは、ともに当事者による主観の産物であるため、たとえば時間の経過とともに、外集団の「ひと・もの・こと」が内集団の「ひと・もの・こと」に変わる可能性があると考えている。

<sup>5</sup> その他の地域養護活動の取り組みには、5月に実施される「かたくり転住（旧夏季転住）」と、8月に実施される「種市転住」がある。児童養護施設の子どもの職員がそれぞれの地域に転住し、施設がまるごと地域に溶け込む活動であるという点が両者に共通している。

<sup>6</sup> みちのく療育センターは、児童養護施設「みちのく・みどり学園」、情緒障害児短期治療施設「ことりさわ学園」、医療施設「もりおかこども病院」の3施設から構成されている。

- <sup>7</sup> 2008年1月にNPO法人取得。「人命に格差があってはならない」という旧沢内村（現西和賀町）の生命尊重の理念を基底にし、すべての人々の「いのち」が輝く活動をおこなっている。子どもの「いのち」が輝く活動として社会的養護が必要な子どもを地域で支える活動、「いのち」の継承活動として生命行政の検証活動をおこなっている（『里親いわて』第33号を参照して記載）。
- <sup>8</sup> 旧沢内村の深澤晟雄村政時代に保健課長を務めた高橋清吉の生家である。かつては西和賀町が所有していたものであり、近くに稲荷神社があることから、地元の人によって「清吉稲荷」と呼ばれて親しまれてきた。築112年を経て老朽化が激しくなってきたことから、2014年度中に解体が決まっていたところ、台湾の財団法人大河文化基金会から移築の申し入れがあった。同団体と西和賀町が協議した結果、たんなる古民家移築ではなく、生命尊重の理念がこもる古民家として台湾へ移築されることになった。
- <sup>9</sup> 「生きられた経験」は、本人の主観的事実を重視してとらえられた現実である。このような立場からすると、たとえば、人がそこにいなくても「声が聞える」という現象も、「幻聴」ととらえられるのではなく、本人の固有の体験と位置づけられ、聴こえた声（「聴声」）ととらえられることになる（日本臨床心理学会2010）。
- <sup>10</sup> 調査協力者によって語られたエピソードは、調査協力者が経験したすべての経験から印象深かったものを切り取った点において1次的な恣意性を孕んでおり、加えて、調査協力者によって語られたエピソードを調査者が記述した点において2次的な恣意性を孕んでいる。そのため、記述されたエピソードについては、調査協力者の主観的事実にできるだけ忠実なものになるよう調査協力者に目をとってもらい、2次的な恣意性を最小限に抑えた。
- <sup>11</sup> 土砂などを運ぶための一輪の手押し車。

## 【文献】

- 相澤 仁（2008）「施設退所後の年長児童への新たな支援策」『社会福祉研究』103, 47-53.
- 麻生 武・高橋菜穂子（2013）「人との関係に問題をもつ子どもたち」『発達』ミネルヴァ書房, 86-94.
- 土井高德（2008）『神様からの贈り物 里親土井ホームの子どもたち―希望と回復の物語』福村出版株式会社.
- 遠藤辰雄・井上祥治・蘭千寿（1992）『セルフ・エスティームの心理学―自己価値の探求』ナカニシヤ出版.
- 藤岡孝志（2009）「児童養護施設における養育困難児童への対処に関する研究―レジデンシャル・マップの活用と愛着臨床アプローチ（CAA）を通して」『日本社会事業大学研究紀要』56, 23-43.
- 藤澤 昇（2004）「みどり学園新療育記―地域での子育て支援」『福祉現場』信山社, 53-85.
- 伊部恭子（2015）「社会的養護における支援課題としての権利擁護と社会関係の形成―社会

- 的養護経験者の生活史聞き取りから」『福祉教育開発センター紀要』12, 1-16.
- 石川敬次郎 (2008) 『どの子どもすこやかに—小児科医の心の軌跡』「どの子どもすこやかに」刊行委員会.
- 春日明子・早川悟司 (2006) 「児童養護施設における高年齢児童の自立支援」子どもの権利条約総合研究所『子どもの権利研究』, 24-27.
- 鯨岡 竣 (2005) 『エピソード記述入門—実践と質的研究のために』東京大学出版会.
- 増沢 高 (2009) 『虐待を受けた子どもの回復と育ちを支える援助』福村出版.
- 松川嘉樹 (1999) 「救世軍機恵子寮における処遇困難児童のアフターケアの実際」『児童養護』30 (1), 14-18.
- 内閣府 (2009) 『平成21年版 高齢社会白書』.
- 日本臨床心理学会 (2010) 『幻聴の世界—ヒヤリング・ヴォイシズ』中央法規出版.
- 認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル調査チーム『全国児童養護施設調査2012 社会的自立に向けた支援に関する調査』.
- NPO 法人輝け「いのち」ネットワーク (2010) 『ホームステイの記録』.
- 小木曾宏 (2011) 「児童養護施設から『自立』すること、『支援』すること—子どもが「のぞむ」社会的養護をめざして」『日本司法福祉学会』11, 144-158.
- 大村正樹 (2006) 「信頼してもいいんだ」『児童養護』37 (1), 31-34.
- 大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一『現代社会学事典』弘文堂.
- 斎藤嘉孝 (2008) 「児童養護施設退所者へのアフターケアの実践—全国施設長調査の結果をめぐる考察」『西武文理大学研究紀要』13, 49-54.
- 笹倉千佳弘・井上寿美 (2015) 「外集団との関係からとらえた社会的養護の子どものエンパワメント実現に向けた支援—児童養護施設退所後の生活困難解消を視野に入れて—」『教育社会学会要旨集録』, 324-327.
- 庄司順一・谷口和加子・高橋重宏・ほか (1997) 「児童養護施設におけるアフターケアに関する研究」『日本子ども家庭総合研究所紀要』34.
- 立川博保 (2000) 「事例研究 アフターケアを通じて見えてくるもの—つかのまの適応と自立」『児童養護』31 (1), 43-46.
- 谷口由希子 (2011) 『児童養護施設の子どもの生活過程—子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのか』明石書店.
- 天羽浩一 (2002) 「児童養護施設における自立支援とリービングケア」鹿児島国際大学『福祉社会学部論集』21, 21-34.
- 東京都福祉保健局 (2001) 『東京都における児童養護施設退所者へのアンケート調査報告書』.
- 横堀昌子 (2012) 「インケア児童の自立支援の現状と課題—各種支援の包括的な位置づけと流れ」『世界の児童と母性』72, 11-19.
- 全国社会福祉協議会 (2009) 『子どもの育みの本質と実践』.